

# 中国における贈賄・不正リスク顕在化の 最新動向と実務対応

～中国・日本双方の専門弁護士が解説・議論する～

講師 <sup>いとう</sup>伊藤ひなた 氏 アクトチャイナ(株) 代表取締役社長 中国弁護士  
<sup>たかはしだいすけ</sup>高橋大祐 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成26年11月28日(金) 午前9時30分～12時30分

今年9月、中国の人民法院は、贈賄罪に問われた英製薬大手 GSK の中国法人に対し、中国の経済事件では過去最大の罰金額である約 530 億円の罰金刑を言い渡すと共に、その幹部に対しても懲役刑を言い渡した。この事件は、中国における贈賄リスクが顕在化した事件として、中国に進出している多くの日本企業にも大きな衝撃を与えている。また、昨年には、日本の外国公務員贈賄罪が日系企業の中国公務員に対する不正利益供与事案に関して初めて適用され、さらなる執行の可能性も高まっている。米国 FCPA の域外適用が積極化していることとも相まって、日本企業には、各国の外国公務員贈賄規制の違反として摘発・制裁を受けるリスクが急速に高まっている。さらに、中国では、贈賄リスクに加えて、横領・独禁法違反などのその他の不正リスクも生じている。

本セミナーでは、中国・日本双方の専門弁護士が、中国における贈賄・不正リスク顕在化の最新動向を解説すると共に、これに対する実務対応を、日本の本社・中国の現地法人双方の対応のあり方を含めて、解説・議論を行う。

## 第1部 中国弁護士の視点から見た中国贈賄・不正リスク対応

- 1 GSK 事件の衝撃と中国贈賄リスクの顕在化
- 2 中国における贈賄規制の概要～日本の感覚とどう違うか
- 3 習近平政権発足以来の空前の腐敗撲滅方針の強化と摘発事例
- 4 中国現地法人管理層による不正行為の多発とその対応
- 5 中国独禁当局によるカルテル摘発強化とその対応
- 6 贈賄その他不正リスクにおける統合的な対策の必要性
- 7 中国現地法人のコンプライアンス体制の見直しにおける留意点
- 8 中国現地法人に対する監視システム強化における留意点

## 第2部 日本弁護士の視点から見た中国贈賄・不正リスク対応

- 1 米国 FCPA、英国贈収賄法、日本外国公務員贈賄罪の概要と最新動向  
～中国での摘発事例を中心に
- 2 中国贈賄規制と英米日贈賄規制の比較分析
- 3 贈賄要求を拒絶するための不当要求対策のあり方
- 4 贈賄防止のための内部統制システムの構築のあり方
- 5 第三者を通じた贈賄を防止するための第三者デューデリジェンス
- 6 腐敗防止条項モデル条項の解説とその導入・運用上の留意点
- 7 日本本社の中国現地法人管理における実務上の留意点
- 8 贈賄リスク対策を含めたグローバル危機管理体制の構築のあり方

## 第3部 パネルディスカッション&質疑応答

参加者には、腐敗防止条項モデル条項コメント<モデル条項中国文バージョンを含む>も配布の上、解説を行う。

【講師紹介】伊藤ひなた 氏 中国弁護士、アクトチャイナ株式会社代表取締役社長。北京大学卒業。長年、日本及び中国を拠点として、日本企業の中国進出・事業再編・撤退、危機管理・不祥事対応、労務紛争などの業務を取り扱っている。日系企業法務部、法律事務所等を経て、11年に中国ビジネス法務を専門とするアクトチャイナ株式会社を設立し、現在に至る(会社ウェブサイト <http://www.actchina.co.jp>)。

高橋大祐 氏 03年司法試験合格、04年早稲田大学卒業、05年司法修習終了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州委員会国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクス・マルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&LGATES 法律事務所。11年現事務所に復帰。現在、日本弁護士連合会 CSR と内部統制 PT 幹事・国際室幹事、早稲田大学日米研究機構招聘研究員等。関連論文は、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(商事法務 NBL1015号 巻頭言)、「グローバル時代の反社会的勢力対応(上)(下)」(商事法務 NBL991・993号 共著)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

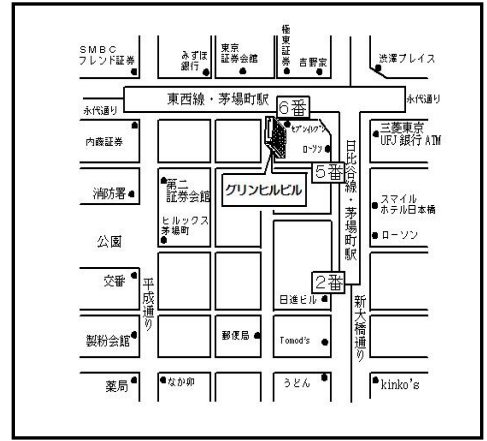


開催日

平成26年11月28日(金)  
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき35,500円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

中国における贈賄・不正リスク顕在化の  
最新動向と実務対応  
11/28

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成26年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  *セミナーコード 2230 (Law-262230)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。